



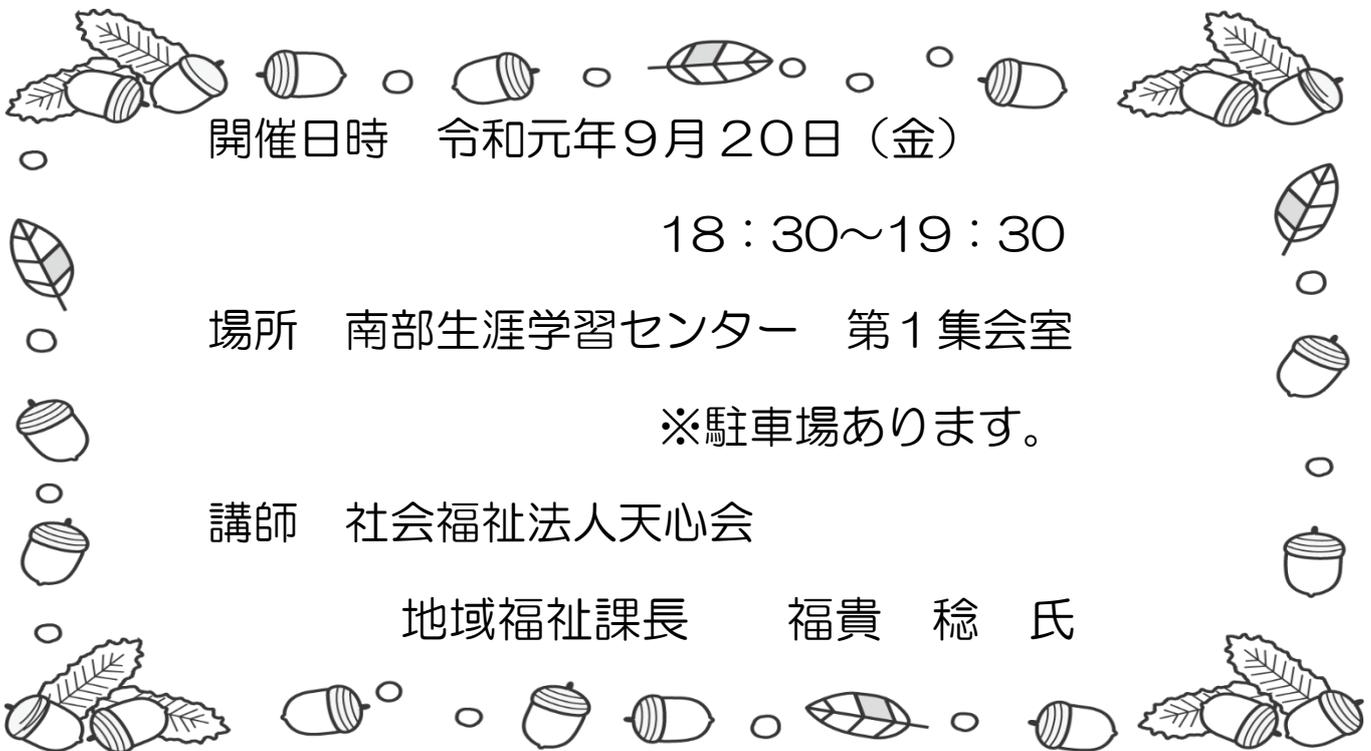
社会福祉法人の公益的な取り組みについて ～学習支援や居場所活動等の紹介～



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 29 年に社会福祉法が改正され、社会福祉法人等が地域における公益的な取り組みを実施する責務を負うこととなりました。具体的に行うサービスは限定されていませんが、その地域において少子高齢化や人口減少などを踏まえたニーズを把握して、無料又は低額な料金で実施することとされています。

今回は社会福祉法人天心会の先進的な取り組みを紹介していただきたいと思います。ふるってご参加ください。



開催日時 令和元年9月20日(金)

18:30~19:30

場所 南部生涯学習センター 第1集会室

※駐車場あります。

講師 社会福祉法人天心会

地域福祉課長 福貴 稔 氏

TEL：090-2137-7770 柴田宛

FAX：054-201-9765

参加申込書 令和 年 月 日

令和元年9月19日(木) 12時までに
お申込みください。

| | | |
|-------|--|--|
| 事業所名 | | |
| TEL | | |
| 参加者氏名 | | |
| | | |

質問内容がありましたら記入をお願いします。